

別表第1(第4条関係)

補助対象経費

- (1) スポーツ少年団関係:上段
 (2) 七戸町スポーツ協会加盟団体及び一般関係:下段

項目	区分	東北大会 以上	説明
参加料		少 × 協 ×	個人負担(大会参加料)
ユニホーム		少 × (注) 協 ×	個人負担 (注) 県代表(選抜等)により、ユニホームが指定された場合のみ認める。チームで統一するためにユニホームを購入する場合等は認めない。
大会プログラム		少 × 協 ×	
交通費		少 ○ 協 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用の場合は実費。 ※原則航空機の利用は関東以南とする。 ※グリーン料金を除く。 ・私用車(1kmにつき25円) ※補助対象台数は、補助対象者数に1.5を乗じて(端数切り上げ)得た数を、定員数に割り当てた台数を上限とし、距離については、最短距離とする。
有料道路		少 ○ 協 ○	実費
宿泊料		少 ○ 協 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の場合 実費又は12,000円のいずれか低いほうの金額。 ※前後泊は、競技開始時間、終了時間、開催地等を考慮して必要な場合のみとする。 ※食事付料金でない場合は、1食1,000円を上限とし朝食を対象経費とできる。ただし、1泊あたりの宿泊料と朝食分の合計額は、実費又は上記該当金額のいずれか低い方の金額とする。
駐車料金		少 ○ 協 ○	実費
タクシー借上料		少 ○ 協 ○	実費(バス、私用車がない場合の宿泊場所と会場間)
バス借上料 (レンタカー含む)		少 ○ 協 ○	実費(燃料代含む) ただし、公共交通機関利用の場合の費用を上限とする。 ※公共交通機関利用の場合で、現地での移動の場合も認める。(実費)
手数料		少 ○ 協 ○	実費 ※公共交通機関利用の場合で、一人で持参する範囲を超える場合などの競技用具等の送料や振込手数料等
懇親会・レセプション等		少 × 協 ×	個人負担

※青森県内は対象外とする。

※表中の旅費関係数値は、七戸町職員等の旅費に関する条例別表第1であるので、改正が合った場合は随時適応する。

別表第2(第5条関係)

補助金の額

- ① 県大会など出場区分で出場者(チーム)数が6名(チーム)以上の予選会(2戦以上)を勝ち抜いて東北大会以上の大会に出場する場合であること。ただし、繰り上げによる東北大会以上の大会出場や予選会において参加人数が東北大会以上の大会の出場枠を超えていない場合等は除く。

(1) スポーツ少年団関係(第3条(1)(2))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$

(2) 七戸町スポーツ協会加盟団体(第3条(3)(5))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} \\ = A \times \frac{1}{2} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$

(3) 一般関係(第3条(4)~(6))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} \\ = A \times \frac{1}{3} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$

- ② 県大会など予選(2戦以上)を経て東北大会以上の大会に出場する場合であること。または、推薦・選抜により東北大会以上の大会に出場する場合であること。ただし、繰り上げによる東北大会以上の大会出場や予選会において参加人数が東北大会以上の大会の出場枠を超えていない場合等は除く。また、推薦・選抜により東北大会以上の大会に出場する場合は、青森県予選会などで勝ち抜くなど選抜方法・選抜基準が明確であり、選抜方法・選抜基準等が明確でない場合及び自薦により出場する場合は対象とならない。

(1) スポーツ少年団関係(第3条(1)(2))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} \\ = A \times \frac{2}{3} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$

(2) 七戸町スポーツ協会加盟団体(第3条(3)(5))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} \\ = A \times \frac{1}{3} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$

(3) 一般関係(第3条(4)~(6))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} \\ = A \times \frac{1}{4} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$

- ③ 県大会など予選を経て東北大会以上の大会に出場する場合であること。または、推薦・選抜等により東北大会以上の大会に出場する場合であること。

(1) スポーツ少年団関係(第3条(1)(2))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} \\ = A \times \frac{1}{2} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$

(2) 七戸町スポーツ協会加盟団体(第3条(3)(5))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} \\ = A \times \frac{1}{4} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$

(3) 一般関係(第3条(4)~(6))

$$\boxed{\text{補助対象経費の合計額}} - \boxed{\text{補助対象となる大会への他団体等からの助成金}} \\ = A \times \frac{1}{5} = \boxed{\text{補助金の額(※千円未満切り捨て)}}$$